慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	吉野俊彦著 日本銀行制度改革史
Sub Title	
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.8 (1962. 8) ,p.774(72)- 775(73)
JaLC DOI	10.14991/001.19620801-0073
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620801-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

とを十分心得ている。「一つの仮説にすぎない」氏のヴィジョンの面白さに私は心から敬服しながらも、若干の疑問を感ずる。

第一点。新しいインフレすなわちコストインフレと本質的な差異はない。賃金が上昇すれば需要の増加となり、需要インフレとなる。それ故インフレのあるところすべて過剰需要であり過剰供給ではない。日本もインフレがあるから過剰供給＝過少需要という通説は誤まっていると氏は主張する。成程短期的にはそうだ。しかし操業度が低下し、オーバーヘッドコストが増大し、失業率も低くならないのに、なお上昇する物価を、どうして需要インフレとよべるだろうか。氏にはコストインフレの意義が理解されていないようである。

第二点。氏は、二重構造を、完全競争価格メカニズムが貫徹されたときに成立する資本配分の一形式にすぎず、決して不完全競争をもたらした制度（終身雇用制や年功序列賃金など）の故ではないと解釈する。もちろんそのとおりである。制度はむしろ必要になったから生じたので制度があったから二重構造になったのではない。とすれば二重構造の条件は何か。氏はその条件を、(1)高装備率の財選好が強いこと、(2)労働需要の少いこと、(3)労働供給が多いこととし、その一つあるいは二つ以上が強力に作用するときとする。日本の通説は(3)を強く主張しているのだから、何ら氏の主張とは反しない。むしろ氏が二重構造を利潤率較差としてつかまえることや、低装備部門から高装備部門への資本移動阻止を失業者の資本獲得行動とする考え方に疑問はないか。ましてこの二重構造論の上に立って、高装備部門は生産不足・資本不足だから過当競争がないというに至っては、現実の操業度低下・広告・販売費の逓増をどうみるのだろうか。少くとも戦後の二重構造を作りあげた一つの原因、政府の重点政策を完全競争メカニズムで説明できるだろうか。要するに、氏は、本書を通じて過剰需要のヴィジョンを固執し、それを現実分析を無視して適用したため、部分的には鋭さを示しながら全体としては曲解したことになる。理論を学ぶものが現実問題を処理する際の心すべきことであろう。（東洋経済新報社・昭和三七年四月刊・A5・二三二頁・八五〇円）

—加藤　寛—

＊　＊　＊

吉野俊彦著

『日本銀行制度改革史』

現在、日本資本主義の直面する経済的諸問題のうちで、とくに独占資本からする急務は、企業資金（資本）の充分な獲得と、それからする高度な独占利潤の確保ということである。最近のいわゆる「金融的困難」は、かかる観点から考えられる限り、戦後の日本独占資本が、在来金融諸機関への一大批判を展開することにもなったのである。激しい変動過程にある日本経済が今後どのような方向をたどるかは、その評価の主要な核を金融制度の再検討のうちに反映しうるような事情にあり、現在、金融市場における中央銀行の位置が論議されるのも、むろん金融政策と密接に関

連していながら以上のような観点を含んでいるものと考えられる。とくに独占資本が起債市場にも金融的関心を示しつつある昨今、（関接金融か直接金融かの問題）中央銀行は従来の姿に対する自己反省を、当然のことながら要求されるのである。本書における吉野氏の展開の裏にかかる意識を見出だしたとしても不思議はないであろう。

本書は、「将来日本銀行制度の改革を行うにあたっては、明治十五年日本銀行創立以来の歴史を深く顧み、現行日本銀行法のもつ危険な性格を十分に認識してこれを除去することが何よりも必要だという一事である」（五〇一頁）という視角が中心にすえられ、明治十七年以来の「日本銀行」制度の改革の歴史における「危険な性格」の出没が追求されているのである。この場合、とくに成立期に関する評価（第一章）において吉野氏は、その後の日本銀行が陥った姿態というものを一方に松方正義を、他方に田口卯吉を置くことによって浮彫りにする。松方個人における、政治と経済との結合のさせ方が、田口のいわゆる「官立官治的」色彩を日銀に体現させたという著書の指摘は日本資本主義の発展の特殊性から近代資本主義社会の洗礼を経たはずの松方をしても脱し切れなかったということを印象づけられるのである。従って、当初より中央銀行（イギリスやベルギーにみる）としての中立性、商業金融を主要業務とするといった色彩は一歩後退せしめられ、それが今日的問題ともつながっているとしているのである。この点で本書が日本銀行創立過程に詳細な分析を与え、とくにベルギー国立銀行条例との対比がなされていることも、現在の中央銀行論議のうちで重要な契機ともなりうるとされている。

かく本書が現実的問題意識との密着において論究が進められているところに単なる歴史書から一歩出る長所を有すると同時に若干の疑問なしとしない。日本資本主義の発展過程、とくに帝国主義としての日本資本主義の段階において、ファシズムが日銀のナチス的統制（いわば法的措置）によって一層強化されたとされる。しかし、日本のファシズム化は、半封建的な諸関係を展開基軸としながら、その上に構築された、巨大財閥独占資本にとって必然的であり、日銀の性格的変化は、その構築物全体の一反映でしかなかったのではあるまいか。したがって、著者の指摘するような「危険性」は、日銀のみがもつものではなく、日本資本主義の全歴史を通して明らかにされる独占資本それ自体のもつ性格なのではあるまいか。かかる観点が、著者の問題意識にはないとしても、本書に構造分析の視角が欠如していることは指摘しておかなくてはならない。かかる点からして、制度を制度そのものとして見る方法が、本書のあちこちにみえ、その点で、著者の持つ日本資本主義成立に関する見地とも、いささか矛盾あるのを感じる。（一五二頁参照）

最後に、本書を一つの基礎作業として、近年の日本金融史研究の綜合的把握が押し進められることを期したい。（東大出版会・A5・五〇一頁・一三〇〇円）

—飯田裕康—